



今号は「妊娠・授乳」をキーワードに、ヒヤリ・ハット事例報告をご紹介します。

※薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業HP「薬局事例」検索:キーワード「妊娠・授乳」、期間「2025年4月~2026年2月」

ハッと
MEMO

事例報告に多く挙がった薬剤

[NSAIDs] ロキソプロフェン (ロキソニン錠など)、**[ニューキノロン系抗菌薬]** レボフロキサシン (クラビット錠など)、ラスクフロキサシン (ラスビック錠など)、メシル酸ガレノキサシン (ジェニナック錠)、**[コデイン含有鎮咳薬]** コデインリン酸塩、ジヒドロコデインリン酸塩 (フスコデ配合錠など)、**[その他]** エンシトレルビル フマル酸 (ゾコーバ錠)、ピラスチン (ピラノア錠など)、ジファミラスト (モイゼルト軟膏)

ちょっと
MEMO

ドンペリドン (ナウゼリン錠など) の「妊婦/妊娠している可能性のある女性」への禁忌削除

- 2025年5月添書改訂。禁忌削除に伴い、「特定の背景を有する患者に関する注意」の妊婦の項において、「治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与」とされた。
- 改訂の背景には、妊娠悪阻の症状が同剤の適応である消化器症状と類似していることから、妊娠に気づかず服用した女性が過度の不安を抱き、不要な人工妊娠中絶を選択することがないよう最新の知見を反映したことがある。ただし、**妊婦/妊娠している可能性のある女性に対して積極的な使用を推奨するものではない**点に留意する。

Case 1 ロキソプロフェン処方への対応事例

事例概要

- 1 初来局の患者について、受付時にマタニティマークを確認。薬剤師が聴取したところ、**妊娠28週**であった。歯科受診によりロキソニン錠60mgが処方されていたが、同剤は胎児の動脈管収縮等を引き起こす恐れがあるため**妊娠後期**は添付文書上、禁忌となっている。疑義照会した結果、**カロナール錠200mg**に変更となった。
- 2 6か月の子どもがいる女性が整形外科を受診。頓服でロキソプロフェン錠が処方されたが、**医師には授乳中と伝えていなかった**。薬剤師が乳汁移行のリスクを含むメリット・デメリットを説明したところ、**薬剤変更を希望**。処方医に授乳状況と患者意向を伝えて疑義照会を実施した結果、**カロナール錠500mg**へ変更となった。
- 3 発熱に対しロキソプロフェンNa錠とジェニナック錠の処方を受けた女性が来局。服薬指導時の聞き取りにて**不妊治療中と判明**。NSAIDsにはプロスタグランジン合成阻害による排卵抑制作用の可能性がある。また経口キノロン系抗菌薬は妊婦/妊娠している可能性のある女性に禁忌。患者は**不妊治療に関して医師に伝えていなかった様子**で、今後の妊娠の可能性も考慮し疑義照会を実施した結果、**鎮痛薬はカロナール錠に、抗菌薬はアジスロマイシン錠**へと変更となった。

Check

【参考】ロキソニン錠60mgの妊婦/妊娠の可能性のある女性、授乳婦に関する添付文書の記載

妊婦：(妊娠後期)禁忌

(妊婦【妊娠後期を除く】/妊娠している可能性のある女性)治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与

授乳婦：治療上の有益性及び母乳栄養の有益性を考慮し、授乳の継続又は中止を検討(乳汁中への移行の報告あり)

Case 2 ニューキノロン系抗菌薬処方への対応事例

事例概要

- 1 扁桃腺炎に対しラスビックが処方された患者について、患者は発熱外来の受付問診時、職員に**妊娠初期の可能性**を口頭で申告したが、**受診時に医師に直接伝えなかった旨**を聴取。妊娠の可能性と処方適否について疑義照会した結果、**問診票に記載がなかったため医師は妊娠の可能性に関して未認識**であった。ラスビックは中止となり、**アモキシシリン**へ変更となった。
- 2 オンライン診療を受診し、膀胱炎でレボフロキサシン500mgが処方された患者について、**妊娠中で妊娠可能性を否定できない**ことを聴取。患者は問診票に記載したが、**オンライン受診時に医師には直接伝えなかった**。同剤は妊婦/妊娠している可能性のある女性には原則禁忌薬であるため疑義照会を実施。代替薬を提案した結果、**フロモックス錠100mg 1回1錠1日3回**へ変更となった。
- 3 授乳中の27歳女性。咽頭炎に対しラスビック錠75mgが処方されたが、**乳汁移行の報告があり授乳回避が望ましい薬剤**であった。患者は**3か月前の受診時には授乳中と申告していたが、今回は医師へ伝えておらず**、**児がミルクを飲めないため授乳中止は困難**と判明。疑義照会の結果、**クラリスロマイシン錠200mg**へ変更となった。

Case 3 コデイン含有鎮咳薬処方への対応事例

事例概要

- 1 初来局の患者で、感冒による咳症状に対しフスコデ配合錠が処方された。新患アンケートに授乳中の記載があり、患者は医師へも申告済みとのことだった。ジヒドロコデインは類似化合物コデインの報告から、母乳移行による乳児のモルヒネ中毒リスクが懸念されるため、処方可否について疑義照会した結果、**アストミン錠**へ変更された。
- 2 初来局の患者に風邪薬としてフスコデ配合錠が処方された。患者は妊娠の可能性を申告し医師にも伝達済みであった。妊娠期の使用について、参考文献（「薬物治療コンサルテーション 妊娠と授乳」）および添付文書を確認したところ、有益性投与とされる一方、類似化合物コデインでの催奇形性報告があり慎重投与が望まれると判断し疑義照会を実施。医師と再検討の結果、**デキストロメトルフアン**へ変更となった。

Case 4 その他：比較的新しい薬剤や外用薬にも注意を

● ソコーバ錠

事例概要

- 1 初来局の患者について、ソコーバ錠125mgが処方された。初回アンケートでは妊娠していないと記載があったため調剤を実施したが、服薬指導時の口頭確認で妊娠の可能性が判明。同剤は妊婦/妊娠の可能性のある女性に禁忌であるため疑義照会を実施した結果、**パキロビッドパック600**へ変更となった。



ソコーバ錠の妊婦/妊娠の可能性のある女性、授乳婦などに関する添付文書の記載

生殖能を有する者：妊娠する可能性のある女性には、本剤投与中及び最終投与後2週間において避妊する必要性及び適切な避妊法について説明
妊婦/妊娠している可能性のある女性：**禁忌**、**授乳婦**：授乳しないことが望ましい（乳汁中への移行の報告あり）

● ビラノア錠

事例概要

- 1 花粉症に対しビラノアOD錠20mgおよびモンテルカストOD錠10mgが処方されたが、薬歴より患者が妊娠27週であることを確認。患者への聞き取りで医師へは伝えていない可能性が判明し、ビラノアは胎児への影響に関する臨床データが限られているため疑義照会を実施。結果、ビラノアは**フェキサソフェナジン**へ変更、モンテルカストは削除となった。



● ビラノア錠の妊婦/妊娠の可能性のある女性、授乳婦に関する添付文書の記載

妊婦/妊娠している可能性のある女性：治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与
授乳婦：治療上の有益性及び母乳栄養の有益性を考慮し、授乳の継続又は中止を検討（乳汁中への移行の報告あり）

● ビラノア錠/OD錠（一般名：ピラスチン）の後発品承認

2026年2月16日、ビラノア錠/OD錠の後発医薬品が承認。2026年6月の薬価追補収載に合わせて発売見込み。

- **ピラスチン錠**：第一三共エスファ（AG）、沢井製薬、Meiji Seika ファルマ
- **ピラスチンOD錠**：第一三共エスファ（AG）、キョーリンリメディオ、ダイト、沢井製薬、高田製薬、辰巳化学、東和薬品、日新製薬、陽進堂、Meiji Seika ファルマ

● モイゼルト軟膏

事例概要

- 1 モイゼルト軟膏1%が処方された患者に対し、服薬指導にて同剤の投与中および終了後の避妊が必要である旨を説明したところ、**妊活中**のため使用困難との申し出があった。患者はその旨を医師へ伝えておらず、疑義照会を実施。結果、**プロトピック軟膏0.03%**へ変更となった。



モイゼルト軟膏の妊婦/妊娠の可能性のある女性、授乳婦などに関する添付文書の記載

生殖能を有する者：妊娠可能な女性には、本剤投与中及び投与終了後、一定期間（少なくとも2週間を推奨）は適切な避妊を行うよう指導
妊婦/妊娠している可能性のある女性：投与しないことが望ましい
授乳婦：治療上の有益性及び母乳栄養の有益性を考慮し、授乳の継続又は中止を検討（乳汁中への移行の報告あり）



ヒヤリ・ハットが起きやすい医師（医療機関）・患者間のコミュニケーション不足例

- 受診前に記載した問診票の内容や、患者が看護師などに伝達した内容を医師が確認できていない
注）発熱外来やオンライン診療など、伝達や視認など確認しにくい環境には要注意
- 妊娠中であることは把握していても、妊娠の週数を確認していない
- 前回受診時に妊娠/授乳中について伝えただけで、今回の受診の際には医師に伝えなかった
- 授乳中であることを医師に伝えていない
- 不妊治療中や妊活中であることを医師に伝えていない